

学校コード F113310103368

注3

設置年度 令和 05年度

計画の区分： 学部の学科の設置

注1

届出

注2

東洋大学 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科

【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書
(改正前大学設置基準適用)

学校法人東洋大学
令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 赤羽台事務課

職名・氏名 赤羽台事務課 課長補佐 榎本大輔

電話番号 03-5924-2165

(夜間) 03-5924-2165

e-mail mlakyo@toyo.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

目次

福祉社会デザイン学部

＜社会福祉学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	13
4. 既設大学等の状況	14
5. 教員組織の状況	16
6. 附帯事項等に対する履行状況等	60
7. その他全般的事項	61

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人東洋大学

(2) 大学名

東洋大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒115-8650

東京都北区赤羽台1丁目7番11号

(〒112-8606)

(東京都文京区白山5丁目28番20号)

(注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(アンザイ タカシ) 安齋 隆 (平成30年12月)		
学長	(ヤグチ エツコ) 矢口 悦子 (令和2年4月)		
学部長	(ミズムラ ヒロコ) 水村 容子 (令和5年4月)		
学科長等	(シムラ ケンイチ) 志村 健一 (令和5年4月)		

(注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。

・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
福祉社会デザイン学部 社会福祉学科 学士(社会福祉学)	社会学・社会福祉学関係	4年	216人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	864人	-	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216人	-人	1.04倍	1.02倍	1.04倍	1.02倍	
志願者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1341	-						
受験者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1299	-						
合格者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	801	-						
B 入学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	225	-						
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[7]	-	1.04				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考	
	春季入学	その他の学期												
1 年次	- [-] (-)	225 [7]	- [-] (-)											
2 年次	/		- [-] (-)											
3 年次			/		- [-] (-)									
4 年次					/		- [-] (-)							
計			- [-] (-)	- [-] (-)			- [-] (-)	225 [7] (-)						

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	0人	0人	平成30年度	0人	0人	
令和元年度	0人	0人	平成30年度	0人	0人	
			令和元年度	0人	0人	
令和2年度	0人	0人	平成30年度	0人	0人	
			令和元年度	0人	0人	
			令和2年度	0人	0人	
令和3年度	0人	0人	平成30年度	0人	0人	
			令和元年度	0人	0人	
			令和2年度	0人	0人	
			令和3年度	0人	0人	
令和4年度	0人	0人	平成30年度	0人	0人	
			令和元年度	0人	0人	
			令和2年度	0人	0人	
			令和3年度	0人	0人	
			令和4年度	0人	0人	
令和5年度	225人	0人	平成30年度	0人	0人	
			令和元年度	0人	0人	
			令和2年度	0人	0人	
			令和3年度	0人	0人	
			令和4年度	0人	0人	
			令和5年度	0人	0人	
合計		0人		0人	0人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{225} = \boxed{0} \%$$

(注) ・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置				兼任・兼担
			必修	選択	自由	その他	准教授	講師	助教	助手	
<p>1) 卒業要件となる科目で124単位以上を修得すること。 2) 基礎教育科目で、哲学・思想科目2単位以上、国際人の形成の語学の外国語科目必修8単位、キャリア・市民形成の情報科目4単位以上を含む、18単位以上を修得すること。また、外国人留学生入試入学者は、上記の他に、国際人の形成の語学の留学生対象科目必修6単位を修得すること。 3) 専門教育科目で、学科専門科目を70単位以上（うち必修科目22単位、選択必修科目4単位、選択科目44単位以上）修得すること。（履修科目の登録の上限：半期24単位（年間48単位）） なお、基礎教育科目のキャリア・市民形成の情報科目の選択単位のうち、情報リテラシーⅡ、プログラミング基礎Ⅰから2単位を選択必修とし、学科専門科目の選択単位のうち、社会福祉学総合演習Ⅰ、社会福祉学総合演習Ⅱ、ソーシャルワーク演習Ⅰ、ソーシャルワーク演習Ⅱ（専門）から4単位を選択必修とする。</p>											

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置				兼任・兼担
			必修	選択	自由	その他	准教授	講師	助教	助手	
<p>1) 卒業要件となる科目で124単位以上を修得すること。 2) 基礎教育科目で、哲学・思想科目2単位以上、国際人の形成の語学の外国語科目必修8単位、キャリア・市民形成の情報科目4単位以上を含む、18単位以上を修得すること。また、外国人留学生入試入学者は、上記の他に、国際人の形成の語学の留学生対象科目必修6単位を修得すること。 3) 専門教育科目で、学科専門科目を70単位以上（うち必修科目22単位、選択必修科目4単位、選択科目44単位以上）修得すること。（履修科目の登録の上限：半期24単位（年間48単位）） なお、基礎教育科目のキャリア・市民形成の情報科目の選択単位のうち、情報リテラシーⅡ、プログラミング基礎Ⅰから2単位を選択必修とし、学科専門科目の選択単位のうち、社会福祉学総合演習Ⅰ、社会福祉学総合演習Ⅱ、ソーシャルワーク演習Ⅰ、ソーシャルワーク演習Ⅱ（専門）から4単位を選択必修とする。</p>											

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「（未開講）」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。（2つの表が1ページに表示されるようにしてください。）
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務実習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

(1) 一②授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・教育上の効果を高めるため「美術一般」兼任・兼任教員を「1」から「2」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「生物学」兼任・兼任教員を「1」から「3」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「異文化理解概論」兼任・兼任教員を「1」から「2」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「英語ⅠA」兼任・兼任教員を「17」から「21」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「英語ⅠB」准教授を「1」から「0」兼任・兼任教員を「17」から「21」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「英語ⅡA」准教授を「1」から「0」兼任・兼任教員を「12」から「19」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「英語ⅡB」准教授を「1」から「0」兼任・兼任教員を「12」から「20」に変更
- ・授業運営上の都合のため「英語ⅢA」兼任・兼任教員を「17」から「10」に変更
- ・授業運営上の都合のため「英語ⅢB」兼任・兼任教員を「17」から「10」に変更
- ・授業運営上の都合のため「英語ⅣA」兼任・兼任教員を「13」から「7」に変更
- ・授業運営上の都合のため「英語ⅣB」兼任・兼任教員を「13」から「7」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「English Test PreparationⅠ」准教授を「0」から「1」兼任・兼任教員を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「English Test PreparationⅡ」准教授を「0」から「1」兼任・兼任教員を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「韓国語Ⅰ」兼任・兼任教員を「1」から「2」に変更
- ・授業運営上の都合のため「IELTS for Study AbroadⅡ Reading/Writing」兼任・兼任教員を「3」から「2」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会貢献活動入門」准教授を「1」から「2」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「食と健康」兼任・兼任教員を「1」から「3」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「情報リテラシーⅠ」兼任・兼任教員を「5」から「8」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「情報リテラシーⅡ」兼任・兼任教員を「4」から「7」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「スポーツ健康科学実技Ⅰ」兼任・兼任教員を「3」から「14」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「スポーツ健康科学実技Ⅱ」兼任・兼任教員を「3」から「14」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「スポーツ健康科学実技Ⅲ」兼任・兼任教員を「3」から「14」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「スポーツ健康科学実技Ⅳ」兼任・兼任教員を「3」から「14」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「全学総合F」兼任・兼任教員を「1」から「2」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会福祉学入門」教授を「0」から「5」に変更
- ・授業運営上の都合のため「社会福祉学基礎演習Ⅰ」教授を「10」から「2」准教授を「10」から「5」講師を「1」から「0」助教を「1」から「0」に変更
- ・授業運営上の都合のため「社会福祉学基礎演習Ⅱ」教授を「10」から「2」准教授を「10」から「5」講師を「1」から「0」助教を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワークの基礎と専門職Ⅱ」教授を「0」から「2」准教授を「1」から「2」兼任・兼任教員を「0」から「2」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会福祉学専門演習Ⅰ」教授を「10」から「13」准教授を「11」から「9」講師を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会福祉学専門演習Ⅱ」教授を「10」から「13」准教授を「11」から「9」講師を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会福祉学専門演習Ⅲ」教授を「10」から「13」准教授を「11」から「9」講師を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会福祉学専門演習Ⅳ」教授を「10」から「13」准教授を「11」から「9」講師を「1」から「0」に変更
- ・授業運営上の都合のため「社会福祉学総合演習Ⅰ」教授を「10」から「13」准教授を「9」から「7」講師を「1」から「0」助教を「1」から「0」に変更
- ・授業運営上の都合のため「社会福祉学総合演習Ⅱ」教授を「10」から「13」准教授を「9」から「7」講師を「1」から「0」助教を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク演習Ⅰ（専門）」教授を「10」から「13」准教授を「8」から「6」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「6」から「5」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「高齢者福祉」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「障害・家庭福祉」兼任・兼任教員を「0」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」教授を「6」から「8」准教授を「6」から「5」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「5」から「4」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク実習Ⅰ」教授を「6」から「8」准教授を「6」から「5」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「7」から「6」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「貧困に対する支援」准教授を「0」から「1」講師を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「福祉サービスの組織と経営」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ケアマネジメント論」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルアクション論」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・「居住福祉論」を「3」単位から「2」単位に変更
- ・教育上の効果を高めるため「国際社会福祉論A」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「国際社会福祉論B」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会調査および実習Ⅰ」准教授を「3」から「4」講師を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会調査および実習Ⅱ」准教授を「3」から「4」講師を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会福祉国際体験演習A」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「社会福祉国際体験演習B」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク演習Ⅲ（専門）」教授を「10」から「13」准教授を「8」から「6」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「6」から「5」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク演習Ⅳ（専門）」教授を「10」から「13」准教授を「8」から「6」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「6」から「5」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」教授を「6」から「8」准教授を「6」から「5」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「5」から「4」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」教授を「6」から「8」准教授を「6」から「5」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「5」から「4」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク実習Ⅱ」教授を「6」から「8」准教授を「6」から「5」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「7」から「6」に変更
- ・授業運営上の都合のため「実習指導の理論と方法」教授を「2」から「3」准教授を「2」から「1」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「ソーシャルワーク演習Ⅴ（専門）」教授を「10」から「13」准教授を「8」から「6」講師を「1」から「0」助教を「0」から「3」兼任・兼任教員を「6」から「5」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「卒業論文」教授を「10」から「13」准教授を「10」から「8」講師を「1」から「0」に変更
- ・授業運営上の都合のため「介護過程Ⅰ」兼任・兼任教員を「2」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護福祉実習Ⅰ」教授を「2」から「3」准教授を「2」から「1」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「生活支援技術Ⅰ」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「認知症の理解Ⅱ」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「1」から「0」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護過程Ⅱ」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護総合演習Ⅱ」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護総合演習Ⅲ」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護総合演習Ⅳ」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護総合演習Ⅴ」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護教育方法」教授を「2」から「3」准教授を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護過程の応用」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護過程Ⅳ」教授を「0」から「1」准教授を「1」から「0」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更
- ・教育上の効果を高めるため「介護福祉実習Ⅱ」教授を「2」から「3」准教授を「2」から「1」助教を「0」から「1」兼任・兼任教員を「2」から「1」に変更

(注) ・ 2 (1) 一① 授業科目表に記入された各年度における変更内容 (配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など) を簡易書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
・ 不要な年度 (令和4年度開設であれば令和3年度以前) の表は適宜削除してください。
・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
24 科目	265 科目	0 科目	289 科目	24 科目 [-]	265 科目 [-]	0 科目 [-]	289 科目 [-]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	欧米の社会福祉史	2	1前	専門	選択	担当予定教員のコマ数調整につき休講。 2024年度開講に向け調整中。
2	社会開発論	2	1後	専門	選択	担当予定教員のコマ数調整につき休講。 2024年度開講に向け調整中。
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

専任教員の他科目担当によるコマ数調整により、一部科目の本年度開講を見送った。
 学生には開講科目の時間割等を配布のうえ未開講科目の周知を行っており、次年度以降の開講予定を検討中である。
 なお、これらの科目が未開講であっても学生の履修可能科目数や科目区分のバランスは十分に担保されている。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{2}{289} = \boxed{0.69}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 借用面積 1,005.61㎡ 借用期間 2011/4/1～ 2041/3/31 新校舎完成に伴う土地 の用途変更、土地売却 に伴う減(5)					
	校舎敷地	352,250.19㎡ 336,413.19㎡	㎡	㎡	352,250.19㎡ 336,413.19㎡						
	運動場用地	189,576.05㎡	㎡	㎡	189,576.05㎡						
	小 計	541,826.24㎡ 525,989.24㎡	㎡	㎡	541,826.24㎡ 525,989.24㎡						
	そ の 他	282,390.00㎡ 302,924.81㎡	㎡	㎡	282,390.00㎡ 302,924.81㎡						
	合 計	824,216.24㎡ 828,914.05㎡	㎡	㎡	824,216.24㎡ 828,914.05㎡						
(2) 校 舎	専 用	238,461.06㎡ 216,461.66㎡ (238,461.06㎡) (216,461.66㎡)	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 新校舎完成に伴う増 (5)					
			(㎡)	(㎡)	(238,461.06㎡) (216,461.66㎡)						
(3) 教 室 等	講 義 室	359室 349室	演 習 室	142室	実験実習室	415室 368室	情報処理学習施設	38室 39室 (補助職員11人)	語学学習施設	5室 (補助職員0人)	大学全体 新校舎完成に伴う増、 用途変更による減 (5)
	(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数						
		福祉社会デザイン学部		70		室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本	点	点	点	図書・視聴覚資料：受 入数変動による変更、 学術雑誌・電子ジャー ナル：計上方法変更に 加え、受入数変動による 変更(5) 学部単位での特定不能 なため、大学全体の数
		[うち外国書]	[うち外国書]	電子ジャーナル							
	冊	種	種	種							
	福祉社会デザイン学部	1,542,965 [316,438] 1,616,816 [347,393] (1,533,053 [315,982]) (1,590,888 [344,061])	40,169 [29,809] 16,342 [5,451] (40,169 [29,809]) (16,342 [5,451])	24,421 [24,243] 23,808 [23,624] (24,421 [24,243]) (23,808 [23,624])	12,773 15,360 (12,361) (14,608)	()	()				
計	1,542,965 [316,438] 1,616,816 [347,393] (1,533,053 [315,982]) (1,590,888 [344,061])	40,169 [29,809] 16,342 [5,451] (40,169 [29,809]) (16,342 [5,451])	24,421 [24,243] 23,808 [23,624] (24,421 [24,243]) (23,808 [23,624])	12,773 15,360 (12,361) (14,608)	()	()					
(6) 図 書 館	面 積	17,047.23㎡ 18,371.33㎡	閱 覧 座 席 数	2,883 2,524	収 納 可 能 冊 数	1,795,525 1,668,100	新校舎完成に伴う増 (5) 主として赤羽台キャン パスの旧図書館から新図 書館への移転に伴う閲覧 座席数及び棚板枚数増 加による変更(5)				
	面 積	28,637.97㎡ 25,438.24㎡	体育館以外のスポーツ施設の概要								
(7) 体 育 館	野球場1面、サッカー場2面		テニスコート13面等				新校舎完成に伴う増 (5)				
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維持 方法 の 概 要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度		完成年度			
	教員1人当り研究費等	532千円	532千円	図書購入費	5,471千円	4,447千円 4,259千円	16,534千円				
	共同研究費等	80,000千円	80,000千円	設備購入費	39,512千円	77,354千円 30,757千円	119,409千円				
	学生1人当り 納付金	第1年次 1,195千円	第2年次 945千円	第3年次 945千円	第4年次 945千円	第5年次 千円	第6年次 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る									

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	東洋大学									平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	0	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(A0期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考			
文学部 第1部						1.02	1.01	1.04	1.02								
哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.03	—	1.08	1.04	—	昭和24年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	0.99	—	1.00	—	—	平成25年度	同上					
日本文学文化学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.02	1.02	1.02	1.00	—	平成12年度	同上					
英米文学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.02	1.02	1.03	1.01	—	昭和24年度	同上					
英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	—	—	—	—	平成12年度	同上					
史学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.04	—	1.06	1.04	—	昭和24年度	同上					
教育学科										—	昭和39年度	同上					
人間発達専攻	4	100	—	400	学士(教育学)	1.00	—	1.02	1.01	—	平成20年度	同上					
初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	1.00	—	1.00	—	—	平成20年度	同上					
国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.03	—	1.07	1.06	—	平成29年度	同上					
経済学部 第1部						1.03		1.05	1.03								
経済学科	4	250	—	1000	学士(経済学)	1.02	—	1.04	1.02	—	昭和25年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
国際経済学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.02	—	1.04	1.02	—	平成12年度	同上					
総合政策学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.04	—	1.06	1.04	—	平成12年度	同上					
経営学部 第1部						1.03	1.03	1.04	1.02								
経営学科	4	316	—	1264	学士(経営学)	1.02	—	1.03	1.01	—	昭和41年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.02	1.01	1.02	1.01	—	昭和41年度	同上					
会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士(経営学)	1.05	—	1.07	1.04	—	平成18年度	同上					
法学部 第1部						1.02		1.05	1.03								
法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.03	—	1.05	1.03	—	昭和31年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.02	—	1.04	1.03	—	昭和40年度	同上					
社会学部 第1部						1.02		1.03	1.02								
社会学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.03	—	1.03	1.02	—	昭和34年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
国際社会学科	4	150	—	450	学士(社会学)	1.03	—	1.02	—	—	令和3年度	同上	令和3年度より学生募集停止				
社会文化システム学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	—	—	—	—	平成12年度	同上					
メディアコミュニケーション学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.01	—	1.02	1.01	—	平成12年度	同上					
社会心理学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.03	—	1.06	1.04	—	平成12年度	同上					
社会福祉学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	—	—	—	—	平成4年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	令和5年度より学生募集停止				
理工学部						1.03	1.02	1.04	1.01								
機械工学科	4	180	—	720	学士(理工学)	1.00	—	1.05	1.00	—	昭和36年度	埼玉県川越市鯉井2100					
生体医工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.00	—	1.02	1.00	—	平成21年度	同上					
電気電子情報工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.03	1.03	1.03	1.00	—	昭和36年度	同上					
応用化学科	4	146	—	584	学士(理工学)	1.04	—	1.05	1.02	—	昭和36年度	同上					
都市環境デザイン学科	4	113	—	452	学士(工学)	1.04	1.04	1.06	1.02	—	昭和37年度	同上					
建築学科	4	146	—	584	学士(工学)	1.04	1.04	1.05	1.02	—	昭和37年度	同上					
国際地域学部																	
国際地域学科											平成9年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
国際地域専攻	4	—	—	—	学士(国際地域学)	—	—	—	—	—	平成22年度	同上	平成29年度より学生募集停止				
地域総合専攻	4	—	—	—	学士(国際地域学)	—	—	—	—	—	平成22年度	同上	平成29年度より学生募集停止				
国際学部						1.02	1.01	1.07	1.05								
グローバル・イノベーション学科	4	100	—	400	学士(グローバル・イノベーション学)	1.04	—	1.13	1.12	—	平成29年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
国際地域学科										—	平成29年度	同上					
国際地域専攻	4	210	—	840	学士(国際地域学)	1.01	—	1.05	1.03	—	平成29年度	同上					
地域総合専攻	4	80	—	320	学士(国際地域学)	1.00	—	1.04	1.00	—	平成29年度	同上					
国際観光学部						1.00		1.02	1.02								
国際観光学科	4	366	—	1464	学士(国際観光学)	1.00	—	1.02	1.02	—	平成29年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
	該当なし		

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。
 - 【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<福祉社会デザイン学部 社会福祉学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>本学のFD・SD推進活動においては、平成19（2007）年4月に「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を設置し、センター長兼委員長に副学長を充て、各学部・研究科から1名の委員を選出のうえ構成し、各学部・研究科の有機的な連携のもとFD・SD活動を全学的に推進してきた。</p> <p>平成27（2015）年4月には、職員を構成員に加え、教職協働によるFD・SD活動を推進していくことと、従来活動を行ってきた学生FDスタッフを「学生FDチーム」としてセンター直属の組織とし、学生の参画を得ることを規程において明確にした。</p> <p>平成29（2017）年4月には、「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を改組し、新たに「東洋大学高等教育推進センター」及び「高等教育推進委員会」を発足させ、これまでの活動を継承しながら、教学に係る大学運営の高度化と教育内容・方法の一層の質の向上を目的として活動事業の追加を図った。</p> <p>具体的には、①FD・SDの研修会等の企画運営、②国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供、③新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発などを事業に加え、部会の編成を「教育方法改善部会」「FD・SD研修部会」「高等教育研究部会」「教育開発・改革部会」「学生FDチーム」に改め、教育の質向上に向けて取り組んでいる。</p> <p>そのほか、平成29（2017）年度に高等教育推進センター専属スタッフのセンター員を加え、各学部・研究科の成績評価や学修成果の検証に係る支援を行うなど、全学的なFD・SD組織として活動してきた。また、カリキュラム編成に係る全学組織である「東洋大学全学カリキュラム委員会」や自己点検・評価を担う「自己点検・評価活動推進委員会」と連携を図りながら、教育課程と教育方法の両面の充実に取り組んでいる。</p> <p>さらに、令和3（2021）年度には、「i.教育力の充実」「ii.理念・方針の浸透」「iii.データ活用力の獲得」「iv.組織運営の高度化」からなるFD・SDに係る基本方針を策定し、体系的なFD・SDプログラムを企画立案した。令和4（2022）年度より特に「教育力の充実」に資するプログラムを主軸に据え、展開している。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>高等教育推進委員会は年3～6回程度開催しており、各学部・研究科および国際教育センターから1名ずつ選出される教員と教学執行部、関係職員で構成される委員の3分の2以上の出席をもって委員会は成立することとしている。また、委員会内の各部会についても、必要に応じてそれぞれ年2～5回程度開催している。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の年次活動計画について ・部会の設置と各委員の配属について ・授業評価アンケートの実施について ・各種FD・SD企画の開催について ・学修成果の測定指標に係る検討について 等 <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>b 実施方法</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p>
--

○ TA (ティーチングアシスタント) /SA (スチューデントアシスタント) 研修会 (春学期)

・オンライン (オンデマンド型)
2022年4月9日～5月15日開催 参加者: 472名

○ TA (ティーチングアシスタント) /SA (スチューデントアシスタント) 研修会 (秋学期)

・オンライン (オンデマンド型)
2022年9月23日～10月23日開催 参加者: 239名

○ 新任教員FD研修会

・オンライン (同時双方向型)
2022年7月2日開催 参加者: 41名

○ TOYO FD・SD Channel

・オンライン (オンデマンド型)
9本公開 (通算46本) のべ参加者: 940名 (2022年4月1日～2023年3月31日)

○ 英語で行うためのFD研修会 ①講義とプレゼンテーション(導入) ②少人数クラスのプランニングとマネジメント

・オンライン (同時双方向型・外部講師招聘)
2022年8月18日～8月19日開催 参加者: ①10名、②7名

○ 学びを促す授業づくりワークショップ

・対面 (外部講師招聘)
2022年8月29日-31日 参加者: 22名

○ 英語で行うためのFD研修会 ③ゼミとディスカッショングループ ④発音とGlobal Englishes

・オンライン (同時双方向型・外部講師招聘)
2023年2月17日-2月19日 参加者: ③10名、④9名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

いずれの研修会も、直接的に各学部・研究科の教育改善、授業改善に資する取り組みである。また各学部・研究科では、さらに独自のFD・SD活動を展開し、それらを高等教育推進委員会で共有している。学部・研究科ごとにFD・SD活動報告書を作成し、それらを取りまとめて「東洋大学FD・SD活動報告書」を毎年作成し、学内はもちろんホームページで公開するなど、授業改善に係る取組状況を広く公表している。

さらに、研修会等を収録した動画を学内のラーニングマネジメントシステムにて配信するなど、都合により参加できなかった教員の視聴も可能とするとともに、動画コンテンツを蓄積し有効活用している。

研修会以外には、平成30(2018)年度から全専任教職員を対象にメールマガジンとして「東洋大学高等教育推進センターニュースレター」を月1回程度配信し、情報発信を強化している(令和4(2022)年度10回発行、通算78回)。

具体的な内容としては「学修/学習時間の実態と教育手法」「わたしが実践する授業の工夫」「東洋大学におけるダイバーシティとその対応に向けて」「非対面授業レポートーコロナ禍の今、そしてポストコロナに向けて」「大学運営の今」「ICT活用アイデア」などのテーマを設定し、本学の教職員、学生が執筆したコラムを連載するほか、高等教育に関する有益な情報や教育内容・方法に関するグッドプラクティスを学内で共有している。

そのほか、他大学等で開催される研修会へ参加する場合の参加費や交通費を補助しており、令和4(2022)年度はのべ47名が学外のFD・SD研修会等に参加した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

平成25(2013)年度より全学共通のフォーマットによる授業評価アンケートを実施している。全学部で専任教員は最低2科目、非常勤講師は最低1科目以上を実施することとし、平成29(2017)年度からは、実施方法をWebに切り替えており、クォーター制度に対応した4期間(5月～8月の間、11月から翌年1月の間)のスケジュールで実施している。令和2(2020)年度および令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため非対面授業が実施されたことから、授業形態に即した設問を設定の上、実施した。

また、令和3(2021)年度に「学修者本位の教育への転換をもたらすための授業改善を達成する」ことを目的に授業評価アンケートの見直しを行い、令和4(2022)年度から設問項目を、対面授業、非対面授業(オンデマンド型)、非対面授業(同時双方向型)の3つの授業形式に対応した設問項目へと変更し実施することとした。

実施したアンケート結果については統計処理を行い、「授業のわかりやすさについて」「授業の魅力について」「学びに関する自己評価について」等に分類した因子ごとに改善必要度を明らかにした結果表を各教員に配付する予定である。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学共通のアンケートを開始した平成25(2013)年度秋学期分より、全学及び各学部のアンケート結果の平均値等について、大学ホームページにて公表している。

(URL: <https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fd/survey/>)

また、学生への公開については、平成29(2017)年度より、ラーニングマネジメントシステムを通じて、当該科目の履修学生に対してアンケート結果を自動的に開示するシステムを取り入れている。さらに、各教員はアンケート結果に対する所見(フィードバックコメント)を同システム上に入力することとなっており、当該科目の履修学生はその所見について確認できる仕組みとなっている。上記のとおり、一方的に授業評価アンケートを行うのではなく、学生にアンケートの活用がなされていることを示し、学生の主体的な参画を促すよう、工夫している。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

福祉社会デザイン学部社会福祉学科は、社会学部第1部社会福祉学科とライフデザイン学部生活支援学科生活支援学専攻が合併した学科であり、赤羽台キャンパスのある北区と相互に連携し、地域における様々な生活問題に対して、援助実践のミクロレベルから制度政策のマクロレベルに至る重層的な領域において対応できる産官学連携の実現を目指していく。そして、多職種と連携し、地域住民の参加を得ながらコミュニティづくりのできる質の高い福祉系専門職や既存サービスでは対応できないニーズに対応するサービス・事業を開発できる人材、更に国内ばかりではなく、アジア諸国の福祉課題にも対峙できるグローバル人材を養成する。本学科は、わが国における社会福祉学研究・教育のトップランナーとしての伝統を堅持しつつ、アジアのハブ大学を目指す大学として、学生教育及び学術研究面から現代社会が抱える生活問題の解決に向けた理論・実践を主導し、国内外の研究機関と密接に連携し、世界的な教育・研究を目指す学科である。

設置趣旨・目的に沿って計画どおり設置することができており、開設1ヵ月経過した現時点までに展開している主な初年度教育は、以下のとおりである。

本学では、創立者井上円了博士による「諸学の基礎は哲学にあり」を建学の精神として、一貫して哲学教育を基軸に据えた教育研究活動を行ってきており、哲学に関連する科目をとりわけ重要な基礎科目として「基盤教育科目」内の「哲学・思想」分野に設置し、2単位以上修得するよう指導している。

また、「社会福祉学入門」「社会福祉学基礎演習Ⅰ」「社会福祉学基礎演習Ⅱ」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ」の1年次必修科目で現代社会において社会福祉が必要とされる場面や社会的背景、本学科の「系」に該当する社会福祉学の各学習領域とその学習内容を理解するほか、社会福祉の原理をめぐる思想・哲学と理論、歴史的社会的形成体としての社会福祉の全体像について理解を深めるための教育を行っている。また、各選択科目においてはソーシャルワークの目的や役割、専門職の機能と範囲、支援における概念・理念・倫理も教授することで、2年次以降に発展的に学修を進めるための基礎固めと学修意欲の向上を図っている。

入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保すべく、一般入試、大学入学共通テスト利用入試といったものだけでなく、外国人留学生入試、国際バカロレアAO入学試験等、多様な入学試験を実施し選抜を行った。その結果、志願者としては、推薦入試および一般入試あわせて1341名を集めることができ、入学者225名を迎えることができた。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・2021年度（令和3年度）認証評価申請用の「点検・評価報告書」は、2022年（令和4年）4月に公表している
- ・2022年度（令和4年度）実施分の自己点検・評価活動報告書は、全学部（学科）・全研究科において実施し、その結果を内部質保証推進組織である大学評価統括本部でとりまとめ、2023年5月に「2022年度自己点検・評価について（総括）」を公表をした。

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/quality-assurance/self/>

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・2021年度（令和3年度）に公益財団法人大学基準協会の大学評価（機関別認証評価）を受審し、2022年（令和4年）3月に「大学基準に適合している」との評価結果を受けている。評価結果は、同協会及び本学のホームページにて公表している。
- ・次期の大学評価（機関別認証評価）の受審は、2028年度（令和10年度）を予定している。

（注）・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [・ その他（ ）]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。